

令和 8 年度 島根県職員採用高校卒業程度試験 島根県職員(資格免許職)採用試験(第 2 回) 受 験 案 内



[島根県人事委員会事務局] 〒690-8501 松江市殿町 8 番地 TEL (0852) 22-5438



- 受 付 期 間 令和 8 年 7 月 29 日(水)午前 8 時 30 分～ 8 月 28 日(金)午後 5 時
- 申 込 方 法 島根県職員採用試験ポータルにより申込みを行ってください。
詳しくは 4 ページをご覧ください。
- 第 1 次 試 験 日 令和 8 年 9 月 27 日(日)
- 第 1 次試験合格発表 令和 8 年 10 月 9 日(金)
- 第 2 次 試 験 日 令和 8 年 10 月 26 日(月)～10 月 30 日(金)のうち指定する日
- 最 終 合 格 発 表 令和 8 年 11 月中旬(予定)

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験の 種 類	試 験 区 分	採用予定 人 員	職 務 内 容
高校卒 業程度	一般事務	10 名	島根県の諸機関に勤務し、行政事務に従事します。
	林業	2 名	島根県の諸機関に勤務し、林業・木材産業の振興、林業に関する知識・技術の普及指導、試験研究、治山事業等に関する調査計画、設計、施工管理等の業務に従事します。
	総合土木	22 名	島根県の諸機関に勤務し、道路・河川・港湾・都市計画や農業農村整備（ほ場整備、農道、農地防災等）等の調査計画・設計・積算・施工管理等の業務に従事します。
	建築	3 名	島根県の諸機関に勤務し、建築・住宅行政を推進するとともに、県有建築物に関する企画・設計・施工管理等の業務に従事します。
	電気	3 名	島根県の諸機関に勤務し、建築物の電気設備に関する設計・施工管理、県庁舎等の電気設備の保守管理、下水道終末処理場・発電所・浄水場等の電気設備の運転・保守管理等の業務に従事します。
	機械	2 名	島根県の諸機関に勤務し、建築物の機械設備に関する設計・施工管理、県庁舎等の機械設備の保守管理、下水道終末処理場等の機械設備の運転・保守管理等の業務に従事します。
	学校事務 A・B (出雲地区)	A 3 名 B 1 名	島根県教育庁松江教育事務所及び出雲教育事務所管内の市町村立小・中・義務教育学校に勤務し、学校事務に従事します。
	学校事務 A・B (石見地区)	A 1 名 B 1 名	島根県教育庁浜田教育事務所及び益田教育事務所管内の市町村立小・中学校に勤務し、学校事務に従事します。
	学校事務 B (隠岐地区)	B 1 名	島根県教育庁隠岐教育事務所管内の市町村立小・中学校に勤務し、学校事務に従事します。
	警察事務	7 名	島根県警察の諸機関に勤務し、警察事務に従事します。
資 格 免許職	司書	1 名	県立図書館又は県立学校等に勤務し、図書館運営の専門的業務等に従事します。（県立学校では生徒の読書活動の推進にも従事します。）

- 注 (1) 9月27日(日)に別途実施予定の採用試験との併願はできません。
- (2) 受験の申込は、いずれか一つの試験区分に限りです。
- (3) 申込受付後の試験区分の変更は認めません。
- (4) **採用予定人員は、変更する場合があります。**
- (5) 試験区分「学校事務」は、県職員採用試験と同時に実施しますが、市町村の職員（市町村立学校職員給与法第1条に規定する事務職員）として採用されます。

2. 受験資格

(1) 年齢・資格等

試験の種類	試験区分	年 齢
高校卒業程度	一般事務 学校事務B 警察事務	平成 17(2005)年 4 月 2 日から平成 21(2009)年 4 月 1 日までに生まれた人
	林業 総合土木 建築 電気 機械	平成 19(2007)年 4 月 2 日から平成 21(2009)年 4 月 1 日までに生まれた人
	学校事務A	平成 9 (1997)年 4 月 2 日から平成 17(2005)年 4 月 1 日までに生まれた人
資格免許職	司書	平成 9 (1997)年 4 月 2 日以降に生まれた人で、司書の資格を有する人又は令和 9 (2027)年 3 月末までに当該資格を取得する見込みの人

(2) 上記(1)にかかわらず、次のアからオまでのいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない人（試験区分「一般事務」、「林業」、「総合土木」、「建築」、「警察事務」のみ。）
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- オ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3. 障がいのある方への配慮

(1) 拡大印刷問題の受験について

視覚障がいのある方は、希望により拡大印刷問題での受験ができます。

(2) 車イスを使用する方の受験について

着席場所などについて配慮をします。

(3) その他

その他の障がい等のために受験上の配慮を希望する方は、ご相談ください。

※ご希望の内容によってはお応えできないことがあります。

上記のことを希望する場合は、申込時に申出が必要です。島根県職員採用試験ポータルでの申込時に「通信欄」に記載してください。なお、申込後に新たに生じた事情により受験上の配慮が必要になった場合は、下記の連絡先まで電話又はメールでご連絡ください。

島根県人事委員会事務局 企画課任用係

電話：(0852) 22-5438

メール：syokuin-saiyo@pref.shimane.lg.jp

4. 試験の日時、試験地及び試験場

区分	日 時	試験地及び試験場	
第1次試験	9月27日(日) 受付時間 9:00～9:20 試験時間 9:45～	松江市	島根県職員会館
		浜田市	石央文化ホール
第2次試験	10月26日(月)～10月30日(金)のうち指定する日 (詳細は第1次試験合格者に通知します。)	松江市	島根県職員会館

注 (1) 遅刻者は、試験開始後60分以降は受験できません。

(2) 第1次試験合格者及び最終合格者は、合格発表日に島根県人事委員会事務局ホームページに受験番号を掲示するほか、島根県職員採用試験ポータルを通じて合格者に通知します。

なお、希望される方は、島根県人事委員会事務局（〒690-8501 松江市殿町8番地）で合格者の受験番号を確認することができます。

島根県人事委員会事務局ホームページ [https://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/]

(3) 第2次試験は第1次試験の合格者のみ受験できます。

5. 試験の種目、配点及び内容

区分	試験の種類	試験区分	試験種目	配点	内 容
第1次試験	高校卒業程度	一般事務 学校事務A・B 警察事務	教養試験	300点	公務員として必要な知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います（高校卒業程度）。出題数は50題（社会⑧、人文⑩、自然⑦、文章理解⑧、判断推理⑨、数的推理・資料解釈⑧）で、全問必須解答とします。（120分）
			性格検査	—	性格的な特徴等について検査を行います。（20分）
		林業 総合土木 建築 電気 機械	教養試験	150点	公務員として必要な知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います（高校卒業程度）。出題数は50題（社会⑧、人文⑩、自然⑦、文章理解⑧、判断推理⑨、数的推理・資料解釈⑧）で、全問必須解答とします。（120分）
			専門試験	150点	専門的な知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。出題数は40題で、全問必須解答とします。（120分）
	資格免許職	司書	性格検査	—	性格的な特徴等について検査を行います。（20分）
			教養試験	120点	公務員として必要な知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います（短大卒業程度）。出題数は50題（社会⑩、人文⑧、自然⑦、文章理解⑧、判断推理⑨、数的推理・資料解釈⑧）で、全問必須解答とします。（150分）
			専門試験	180点	専門的な知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。出題数は40題で、全問必須解答とします。（120分）
第2次試験	資格免許職 高校卒業程度	全試験区分	面接試験	500点	職務遂行能力等をみる目的で個別面接を行います。 (事前に自己紹介書を提出していただきます。)
			作文試験	200点	文章による表現力、課題に対する理解力等について試験を行います。（75分）

注 (1) ○内の数字は出題予定数です。

(2) 試験種目によっては、一定の基準があり、基準に満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とします。

(3) 性格検査の結果は、第2次試験で実施する面接試験の参考とします。

6. 専門試験出題分野

試験区分	出題分野
林業	森林経営、森林科学、林産物利用、測量
総合土木	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工、農業土木施工
建築	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
電気	数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報
機械	数学・物理・情報、機械設計、機械工作、原動機、生産技術、電子機械
司書	生涯学習概論、図書館概論、図書館情報技術論、図書館制度・経営論、図書館サービス概論、情報サービス論・情報サービス演習、児童サービス論、図書館情報資源概論、情報資源組織論・情報資源組織演習

7. 受験申込から第1次試験合格発表までの流れ

(1) 受験申込

受験申込 8/28(金) 午後5時まで 	(1) 受験申込や試験結果の通知等は「島根県職員採用試験ポータル」のマイページにより行います。初めて利用する方は、利用者登録が必要です。島根県職員採用試験ポータルにアクセスし、利用者登録を行ってください。 (左の二次元バーコード又は下記 URL) https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/tyuuijikou.html (2) 利用者登録完了後、島根県職員採用試験ポータルにログインし、画面上の注意事項に従って受験申込を行ってください。 (3) 申込完了後、「no-reply.saiyo@pref.shimane.lg.jp」というメールアドレスから【申込完了】島根県職員採用試験ポータル」という件名の電子メールが、申込みの際に登録したアドレスに送信されます。 ※パソコン、スマートフォンで上記ドメインから送信される URL 付きメールを受信できるように設定してください。 ※申込後直ちに上記メールが届かない場合は、島根県人事委員会事務局までお問い合わせください。 ※7月29日(水)午前8時30分から8月28日(金)午後5時までに島根県職員採用試験ポータルによる申込みが完了したものに限り、受け付けます。 ※インターネット環境がないなど特別な事由により、インターネット申込ができない方は、原則として8月18日(火)までに島根県人事委員会事務局（TEL：0852-22-5438）へ連絡してください。
申込時の提出書類 申込フォームの 所定の欄に添付 	■本人写真データ（受験票に表示） 以下の規格に合致するもの ・データ形式 jpg 又は png ・データ容量 5MB 以内 ・縦横比 4：3 ・申込前6か月以内に撮影 ・上半身、脱帽、正面向き（サングラス、マスク、帽子などは着用せず、肩から上を正面から撮影したもの） ・カラー、白黒いずれも可 ※本人確認できない写真データが提出された場合は、再提出を依頼する場合があります。詳しくは、島根県人事委員会事務局ホームページの「顔写真登録における注意事項」を確認してください。 (左の二次元バーコード又は下記 URL) https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/facepicture.html

受験票のダウンロード 受付締切後～ 9/11(金)までに 受験票配信予定	(1) 受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査し、受付締切後に島根県職員採用試験ポータルを通じて送付します。「【受験票発行】島根県職員採用試験ポータル」という件名のメールでお知らせしますので、メールが届いたら島根県職員採用試験ポータルから受験票をダウンロードし、内容を確認してください。 ※9月11日(金)までにこのメールが届かないときは、島根県人事委員会事務局に照会してください。 (2) 受験票は、A4用紙に印刷して作成の上、第1次試験会場に持参してください。また、受験番号は、受験票で確認してください。
--	--



(2) 第1次試験の受験及び自己紹介書の提出

試験当日 9/27(日) 持参するもの 	①受験票 - 島根県職員採用試験ポータルからダウンロードの上、A4用紙に印刷して作成したものを持参してください。 ②自己紹介書 - 自己紹介書様式(Excel)を島根県人事委員会事務局ホームページの「受験案内」からダウンロードして作成し、A4用紙に印刷したものを持参してください。 (左の二次元バーコード又は下記 URL) https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/mousikomisenntaku.html ※自己紹介書は、第二次試験で実施する面接試験の参考資料とさせていただきます。 ※Excel様式への入力に困難な方は、自筆(ボールペン)で記入してください。 ③HB又はBの鉛筆及び消しゴム ④時計 - 試験会場に時計がない場合がありますので、必要な人は持参してください。(時計機能だけのものに限る。) ⑤昼食(専門試験がある試験区分の受験者のみ) - ゴミは持ち帰ってください。
--	--



(3) 第1次試験合格発表

第1次試験合格発表 10/9(金)	島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、島根県職員採用試験ポータルのマイページ上で通知します。 《マイページでの通知内容》 第1次試験合格者：合格通知書、第2次試験の案内 等 第1次試験不合格者：成績通知書
---------------------------------	---

8. 合格から採用まで

- (1) 採用試験の合格者は、それぞれの試験区分ごとに採用候補者名簿に登載された後、各任命権者がその中から採用者を決定します。(配属先に応じて、知事、議長、教育委員会、人事委員会、代表監査委員、警察本部長、海区漁業調整委員会又は病院事業管理者が任命権者となります。)

なお、採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として1年間です。

また、採用は原則として令和9年4月1日に行われます。

- (2) 「2. 受験資格」を満たさない場合は、採用される資格を失います。
- (3) 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務の従事者（児童相談所の従業者のうち児童の指導又は一時保護に関する業務を行うもの等）については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

①試験区分「学校事務A・B」及び「司書」以外について

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、当該業務に従事することができませんので、あらかじめご了承ください。

②試験区分「学校事務A・B」及び「司書」について

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、誓約書等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認します。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。

9. 勤務条件等

(1) 条件付採用期間

6か月間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

(2) 勤務時間

原則として、勤務時間は8:30～17:15（うち休憩時間12:00～13:00）、休日は毎週土・日曜日、祝日、年末年始です。（特別の勤務に従事する職員については、勤務時間・休日の割振りを別に定めます。）

公務のため臨時又は緊急の必要がある場合は、時間外勤務を命ずることがあります。

(3) 賃金

初任給は、令和8年4月1日現在、高校卒18歳で月額201,621円（司書は、短大2卒20歳で月額217,928円）で、このほか給与条例等の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当（給料月額等の4.5か月分（令和7年度実績））等の諸手当が支給されます。（学校卒業後の経歴を有する人については、その経歴に応じて給料月額を決定します。）

(4) 社会保険

地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。

(5) 受動喫煙防止措置の状況

敷地内禁煙としています。勤務場所によっては、屋外に喫煙場所があります。

10. 試験成績の通知について

この採用試験を有効に受験した人には、次の区分に応じて試験成績をお知らせします。

	対 象 者	通 知 内 容	通 知 方 法
第1次試験	不 合 格 者	総合得点、種目別得点、総合順位及び種目別に定めた基準を満たさなかった種目	各合格発表日に島根県職員採用試験ポータルにより通知します。
第2次試験	合格者及び不合格者		

（第1次試験の合格者へは合格通知のみ通知し、第1次試験の成績は第2次試験の成績と併せて最終合格発表日に通知します。）

11. 個人情報の取扱い

本試験においては、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的に使用することはありません。

- ① 本試験に関する事務の実施
- ② 今後の採用試験や募集活動のための資料作成（個人が特定できないように処理します。）
- ③ 最終合格者の採用に関する事務の実施（最終合格者の個人情報を任命権者に提供します。）

12. その他

- (1) この試験についての問い合わせは、島根県人事委員会事務局企画課任用係（〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL (0852) 22-5438、試験当日については、090-9068-8234）にしてください。
- (2) 自然災害等により試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、島根県人事委員会事務局のホームページでお知らせします。

◎参 考

ホームページにおいて教養、専門試験の例題及び過去の論文課題を公開しています。
(<https://www.pref.shimane.lg.jp/jinjiinkai/>)

《試験場交通案内》

注 各試験場とも自家用車での来場はご遠慮ください。ただし、障がい等のため自家用車による来場が必要である場合は、事前に島根県人事委員会事務局企画課任用係までご連絡ください。また、近隣商業施設への無断駐車はご迷惑となりますので、絶対におやめください。

	試 験 場	交 通 案 内
松 江 市	島根県職員会館 (松江市内中原町 52)	・ J R 山陰本線松江駅より 一畑バス「松江しんじ湖温泉」行き 松江市営バス「島根大学・川津」行き 「国宝松江城県庁前」下車 徒歩約 5 分 ・ 一畑電鉄松江しんじ湖温泉駅から 徒歩約 15 分
浜 田 市	石央文化ホール (浜田市黒川町 4175)	・ J R 山陰本線浜田駅より 徒歩約 3 分



◀ 職員インタビューや各種制度（勤務条件、福利厚生）、採用試験情報などの様々な情報を掲載しています！

誰もが、誰かの、 たからもの。

どんなに時代が変わっても、受け継いでいきたい

それは、人のつながり、あたたかさ

さりげないけど、ほっとかない

互いの顔が見える、人間味あふれる関わりが心地いい

今を見つめ、未来に想いをさせる

そんな心を、ときに優しくつつみ、ときにそっと背中を押す

大切に育んできた“つながる力”は、

自分のサイズで、一生懸命生きる人を応援してくれる

未来への原動力

人が人のたからもの

誰もが誰かの応援団

いいけん、 島根県

Q いいけん 島根県
<http://www.kurashimacounty.jp/ikenohimacounty/>

